

# 外国人材の状況について

インドネシア人材 情報交換セミナー  
2025年6月10日（火）

**JITCO**

公益財団法人国際人材協力機構

# 世界の労働市場の特徴 アジア

## 日本の人口動態

- 日本の人口減少は想定以上の速さ  
出生率1.15（2024）。出生数70万以下。  
生産年齢人口のピークは1995年。その後毎年70万人縮小  
以降、女性70%（OECD平均／59% をすでに上回る）・高齢者（OECD 2位25%／14%）の動員で対処してきたが限界が近い。
- 今後の鍵は外国人労働者と生産性  
外国人毎年35万人前後の純流入で拡大中（技能実習＋特定技能で21万人（2024年））

## アジア人材の獲得競争が激化

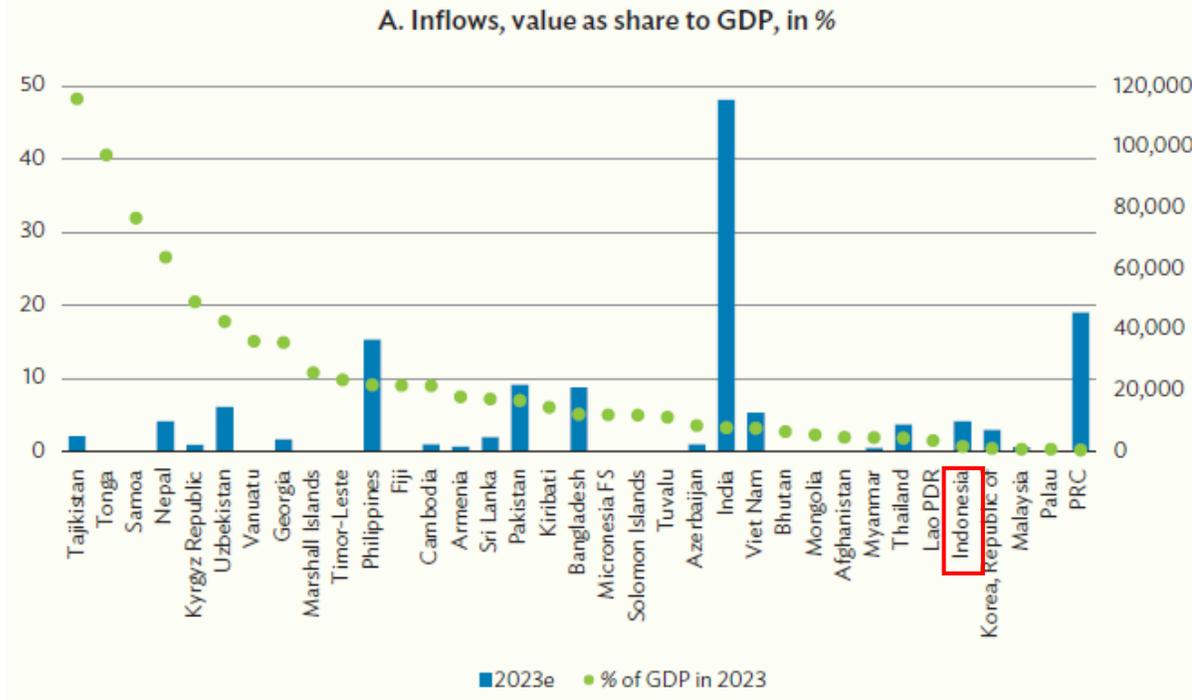
- コロナ禍の後、財政出動もあり先進国全体で人手不足が顕在化（特に米・加・欧州・豪州など移民国において深刻化）。
- 移民（1年以上母国外で暮らす人）は世界銀行の独自集計によると3億人に拡大（世界人口約80億人、経済移民2.5億人、難民0.5億人 2023年）。
- 特にOECD諸国への期限付き外国人労働者の流入が急増。22年は前年比77%増。
- 最近政治・経済情勢の変化（米・加・欧・英・豪等）、不法就労への政治的反発拡大。合法就労の動きにも変化あり（特に独）。豪・加・英・韓は流入縮小。
- 米トランプ政権下では、強制送還・入国拒否に加え、不法移民による母国へのドル送金に課税する条項が盛り込まれるなど、移民政策は未知数。
- 伝統的な供給源（欧州のアフリカ難民、米国のメキシコ国境）が政治的に機微化。アジア人材を取り込む動きが活性化し、アジアで人材の獲得競争が発生（特に独や北欧）。アジアでは人材は売手市場に。
- 他方、途上国はコロナ禍、ウクライナ戦争等で経済困難に直面。財政出動もままならず。また一部諸国で現に少子高齢化の状況。外国人労働者の受入れを開始（2042年までには東南アジア全体で高齢社会突入）

	中国	ベトナム	フィリピン	インドネシア	タイ	ウズベキスタン	日本	全世界
1人当たりGDP <small>（出所：2023世界銀行）</small>	\$12,614	\$4,282	\$3,804	\$4,876	\$7,182	\$2,849	\$33,766	\$13,169
平均年齢 <small>（出所：CIA2024推計値）</small>	40	33	26	32	42	29	50	31
高齢化率 <small>（出所：2023世界銀行）</small>	14.3%	8.6%	5.2%	7.0%	14.7%	5.7%	29.5%	9.9%

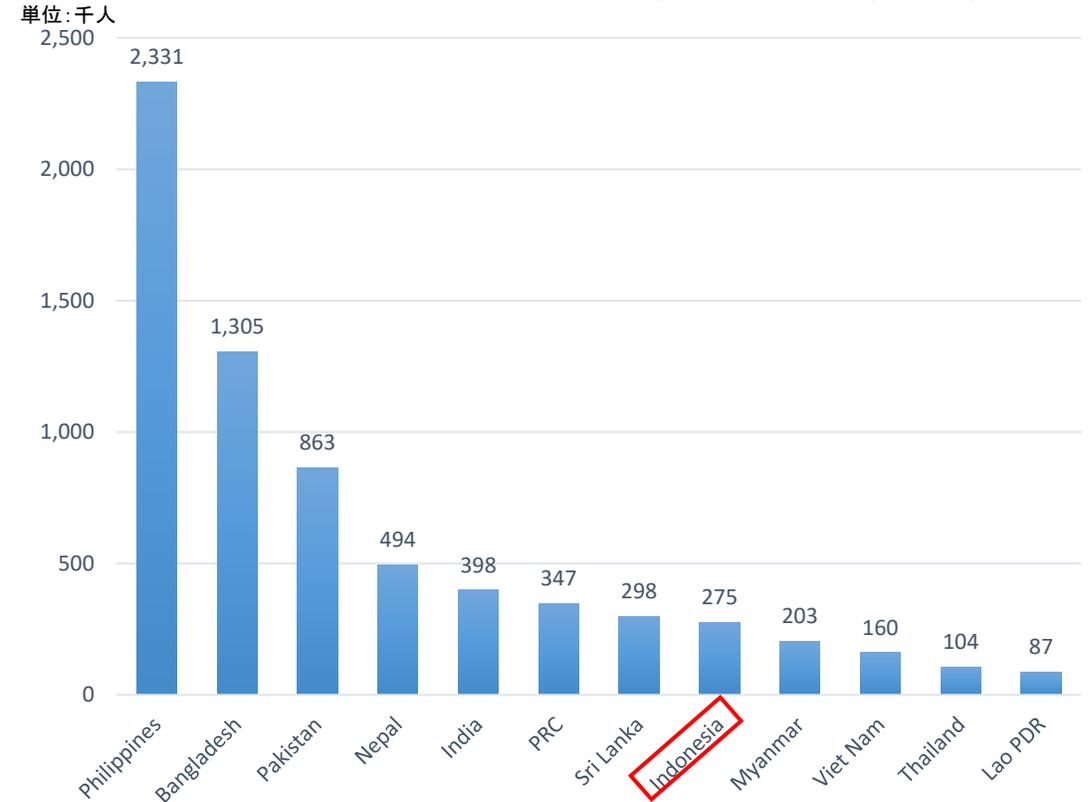
# インドネシアの概要①

## 送金額の対GDP比（2023年）

Figure 1.22: Remittance Inflows in 2023 and Outflows in 2022, Asian Economies, Value, and Share



## 各国の年間送出し数（対全世界）（2023年）



出展： いずれもLABOR MIGRATION IN ASIA TRENDS, SKILLS CERTIFICATION, AND SEASONAL WORK

インドネシアの場合、GDPに占める送金額の割合は1%程度。

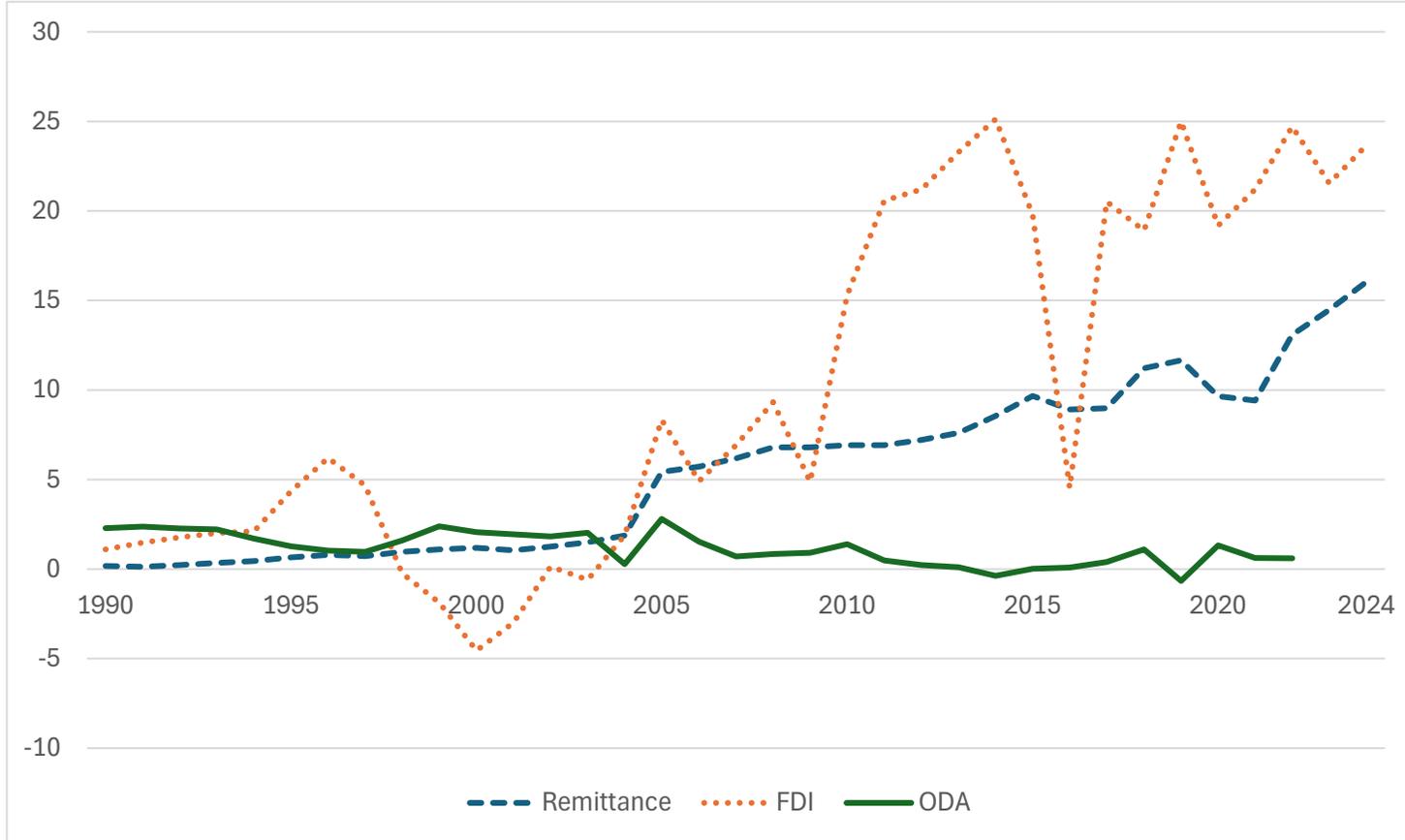
他の送出国と比較すると、ネパールはGDPに占める送金額が約30%、インドは送金額は突出しているが、GDPに占める送金額割合としては5%程度。

各国の年間の送り出し数（対全世界）でみると、フィリピンが圧倒的に多く、次にバングラデシュ。国土の広大さと人口規模を考えるとインドネシアもまだ伸びる余地。英語能力の問題。

# インドネシアの概要②

## 対外直接投資（FDI）・ODA・送金受取額の推移（インドネシア）

単位：10億ドル



出展：世界銀行

対外直接投資（FDI）・ODA・送金受取額の推移を見ると、ODAが横這いであるのに対し、送金受取額と対外直接投資額は増加傾向。ただし、速報値では2025年第1四半期は136億ドルで減少している。

### インドネシアのBRICSへの加盟

2025年1月にインドネシアはASEANで初めてのBRICS正式加盟国となった。

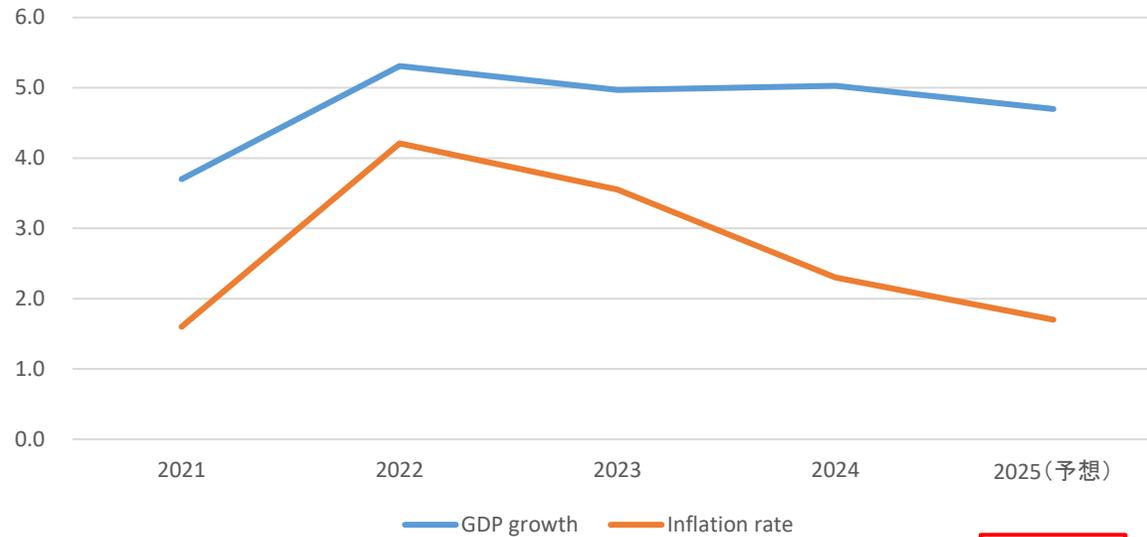
「中国、インド、アラブ首長国連邦（UAE）との協力強化に加え、アフリカや中東など、新たな市場におけるインドネシアの存在感の拡大にもつながる」と評価がある一方で、インドネシア国内の複数の有識者からは、米国とロシア、中国が対立する国際情勢のなか、ロシアや中国が主導するBRICSへの加盟は、米国からの否定的な感情を招く可能性も指摘されている。

※インドネシアの他にはASEAN加盟国の中では、タイ、マレーシアがBRICSへの加盟を申請している。

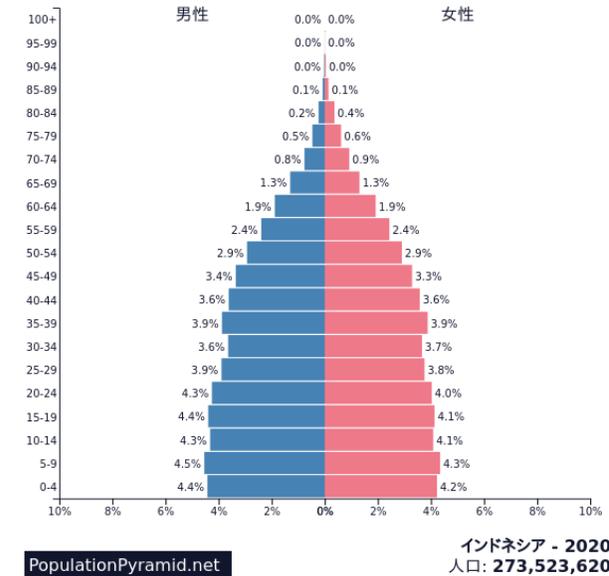
引用：JETROビジネス短信

# インドネシアの概要③

	一人当たりGDP	進出日系企業拠点数
2023年	US\$4,958	2,103社(2022年)



出典: IMF



○人口規模で世界第4位、購買力ベースで世界第10位という大国。コロナ禍で上位中所得国から低位中所得国へ低下するも、現在は資源輸出(インドネシアはニッケルなどの資源国)の好調等から回復している。国内インフラ整備公共投資や戦略資源輸出により好調。2040年代には大国入り予想。2030年代には日本を抜き2050年には世界Top 5の見通しも。

○経済の課題は (ASEAN共通)

①中進国の罨をいかに克服するか

②社会の老齢化前に豊かになれるか、がポイント。

○そのためには、技術移転、外貨、安定した協力関係が必要で日本への期待が高い (米国の威信、安定感の喪失)

# 日本への新規入国者数(2025年1-3月)

		技能実習/TITP								
		2025年1-3月/Jan.-Mar. 2025			2024年1-3月/Jan.-Mar. 2024			増減 Increase		
国籍・地域	Country	MOC	1号イ TITP(i) (a)	1号ロ TITP(i) (b)	1号計 Total	1号イ TITP(i) (a)	1号ロ TITP(i) (b)	1号計 Total	差 Differen ce	率 Ratio
ベトナム	Vietnam	○	170	14,421	14,591	191	14,882	15,073	-482	-3%
インドネシア	Indonesia	○	72	11,891	11,963	179	8,780	8,959	3,004	34%
ミャンマー	Myanmar	○	4	2,325	2,329	4	3,354	3,358	-1,029	-31%
フィリピン	Philippines	○	327	3,671	3,998	193	3,038	3,231	767	24%
中国	China		83	1,969	2,052	131	1,901	2,032	20	1%
タイ	Thailand	○	100	943	1,043	180	964	1,144	-101	-9%
カンボジア	Cambodia	○	0	969	969	3	1,013	1,016	-47	-5%
ネパール	Nepal	○	4	431	435	0	252	252	183	73%
スリランカ	Sri Lanka	○	2	280	282	0	249	249	33	13%
モンゴル	Mongolia	○	0	221	221	0	275	275	-54	-20%
バングラデシュ	Bangladesh	○	3	159	162	1	123	124	38	31%
インド	India	○	0	213	213	4	65	69	144	209%
ラオス	Lao	○	6	210	216	7	151	158	58	37%
パキスタン	Pakistan	○	101	19	120	50	9	59	61	103%
ウズベキスタン	Uzbekistan	○	0	49	49	0	19	19	30	158%
マレーシア	Malaysia		0	4	4	0	3	3	1	33%
ペルー	Peru		0	1	1	0	4	4	-3	-75%
キルギス	Kyrgyz		1	2	3	0	4	4	-1	-25%
東ティモール	Timor-Leste	○	0	11	11	0	7	7	4	57%
タジキスタン	Tajikistan		0	0	0	0	0	0	0	-
ブータン	Bhutan	○	0	0	0	0	0	0	0	-
合計		16	873	37,789	38,662	943	35,093	36,036	2,626	7%

		特定技能/SSW				TITP SSW合計			
		2025年1-3月 / Jan. - Mar.2025		2024年1-3月 / Jan.-Mar. 2024		増減 Increase			
国籍・地域	Country	MOC	特定技能1号 SSW(i)	特定技能1号 SSW(i)	差 Differen ce	率 Ratio	2025	2024	増減
ベトナム	Vietnam	○	3,129	2,810	319	11%	17,720	17,883	-1%
インドネシア	Indonesia	○	5,760	4,297	1,463	34%	17,723	13,256	34%
ミャンマー	Myanmar	○	3,523	2,873	650	23%	5,852	6,231	-6%
フィリピン	Philippines	○	1,743	1,590	153	10%	5,741	4,821	19%
中国	China		1,312	991	321	32%	3,364	3,023	11%
タイ	Thailand	○	149	180	-31	-17%	1,192	1,324	-10%
カンボジア	Cambodia	○	233	166	67	40%	1,202	1,182	2%
ネパール	Nepal	○	1,091	464	627	135%	1,526	716	113%
スリランカ	Sri Lanka	○	347	249	98	39%	629	498	26%
モンゴル	Mongolia	○	44	75	-31	-41%	265	350	-24%
バングラデシュ	Bangladesh	○	61	20	41	205%	223	144	55%
インド	India	○	41	43	-2	-5%	254	112	127%
ラオス	Lao	○	24	8	16	200%	240	166	45%
パキスタン	Pakistan	○	1	0	1	-	121	59	105%
ウズベキスタン	Uzbekistan	○	5	2	3	150%	54	21	157%
マレーシア	Malaysia	○	1	1	0	0%	5	4	25%
ペルー	Peru		0	0	0	-	1	4	-75%
キルギス	Kyrgyz	○	2	2	0	0%	5	6	-17%
東ティモール	Timor-Leste		0	0	0	-	11	7	57%
タジキスタン	Tajikistan	○	0	0	0	-	0	0	-
ブータン	Bhutan		0	3	-3	-100%	0	3	-100%
合計		17	17,466	13,774	3,692	27%	56,128	49,810	13%

※出典 出入国在留管理庁

伸び悩みの背景 ①制度の谷間 ②受け入れ企業人数枠の制約(受け入れ企業数は約6万5千)  
③為替・インフレ等経済情勢 注)育成就労等枠の設定において要配慮な面も

# インドネシアの送出国体制

- 日本への技能実習送出しに関してはの日系送出国機関3社で6割のシェア。他に地場の職業訓練センター（LPK）が実習生を送り出す。
- 特定技能制度に関してはインドネシア政府はIPKOLというシステムに基づく求人・求職マッチングの職業斡旋を強く勧めているが、十分機能せず。2022年3月に、特定技能外国人の送出国は、P3MIという海外労働者派遣ライセンスをもつ機関から行われる旨示された。日本側は職業紹介ライセンスが必要で登録支援機関が望ましいとされる。送出国管理費は上限月1万円であるが、P3MIと職業紹介事業者の契約による。転職するまでは送出国管理費の支払いが必要。その他キャリアハブ（Karirhub）という、国内外の求人・求職者をつなげるためのサイトも発足。日本と資格スキル相互認証を希求。
- ジョコウィド路線を引き継ぐとされるプラボウォ氏が2024年10月20日に就任。手続簡素化の動きあり。

## 技能実習

政府窓口：  
労働省（MOM）訓練・生産性開発総局  
（Binalattas）

インドネシア側送出国：認定送出国機関（LPK）

日本側受入れ：監理団体・実習実施者



レイバーマーケットセンター（Pasker ID）2021年5月に発足。日本でいうハローワークのような就労支援サービスを行う公的機関。求職者約55万人以上登録。就職フェア140回以上開催（2025年2月時点）



国内外の求人・求職者をつなげるためのキャリアハブというサイトも発足

## 特定技能

政府窓口：労働省（MOM）労働市場開発総局（Binapenta）海外労働者派遣・保護局

政府窓口：国家海外労働者派遣・保護省（BP2MI）  
・SISKOP2MI（政府の海外労働者管理サービスシステム）の管理 

インドネシア側送出国：P3MI（P3MIは日本の職業紹介事業の許可を得た職業紹介事業者と職業紹介に係る提携契約を締結することができる。）  
※P3MIを使用せずに直接採用する場合は、「労働市場情報システム（IPKOL）」に日本側受入機関が登録して求人することを、インドネシア側は強く希望している。

日本側受入れ：特定技能所属機関（特定技能所属機関は、職業紹介にかかる提携関係を結んだ職業紹介事業者から人材の紹介を受けることができる。この場合、職業紹介事業者は、地方出入国在留管理局に登録支援機関として登録している者が好ましい）

インドネシア労働者の特徴と留意点→宗教、食事、言語、共同体意識に配慮が必要

## 技能レベル

高

- (就労開始までに)
- **日本語能力A1相当以上の試験**  
(日本語能力試験(JLPT)のN5等) **合格**  
or
  - それに相当する**日本語講習の受講**

- **技能検定基礎級等**  
+
  - **日本語試験** (A1相当以上の水準から特定技能1号移行時に必要となる日本語能力の水準までの範囲内で各分野ごとに設定)
- ⇒これらの試験への合格が**本人意向の転籍の条件**

- **技能検定試験3級**や**特定技能1号評価試験**  
+
  - **日本語能力A2相当以上の試験**( JLPT のN4等)
- ※ 育成就労を経ずに外国で試験を受験して特定技能1号で入国することも可。

- **特定技能2号評価試験**  
+
- **日本語能力B1相当以上の試験** ( JLPT のN3等)



**育成就労  
(3年間)  
(注1)**

受入れの範囲：育成就労産業分野  
(注2)

**特定技能1号  
(5年間)**

**特定技能2号  
(制限なし)**

企業単独型も継続

(注1) 特定技能1号の試験不合格となった者には再受験のための最長1年の在留継続を認める。

(注2) 育成就労制度の受入れ対象分野は特定技能制度と原則一致させるが、特定技能の受入れ対象分野でありつつも、国内での育成になじまない分野については、育成就労の対象外。

# JITCO賛助会員に対する各種サービス（送り出し支援関係）

特典

1

## 送出し国事情・送出機関の詳細情報のご提供

賛助会員の方には、詳細な送出し国事情等についてもご案内します。  
また、送出機関の様々な特徴についてもご案内します。

特典

2

## 国際関係セミナー・視察の優先募集および割安な参加費の設定

特典

3

## 送出機関とのモデル協定書のご参考提供（技能実習制度）

特典

4

## 送出機関向け送出しマニュアルのご参考提供（技能実習制度）

特典

5

## 職業紹介の申請の際に必要な、送出し各国関係法令のご参考提供

有難うございました  
Terima Kasih!

**JITCO**

(公財) 国際人材協力機構

Japan International Trainee & Skilled Worker Cooperation Organization